平成２２年（フ）第２２１４２号
千葉県柏市篠籠田1455―２
破産者　鈴木　靖子
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２２１４３号
千葉県柏市篠籠田1455―２
破産者　鈴木　伸吾
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第６７８号
東京都渋谷区渋谷１丁目22番10号
破産者　ビーンズワークスインターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２１１号
東京都杉並区荻窪２丁目24－８
破産者　宮嶋　秀和
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５７号
神奈川県厚木市下川入91番地の29
破産者　有限会社正和化工機
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５８号
神奈川県厚木市田村町６―38―Ｂ206、住民票上の住所神奈川県厚木市下川入91―29
破産者　加藤　定子
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５９号
神奈川県厚木市下依知933―７　Ｂ―１
破産者　加藤　武範
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６０号
神奈川県厚木市田村町６―38―Ｂ206
破産者　加藤真由美
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６３号
東京都世田谷区桜３丁目２番15号
破産者　川崎工業株式会社
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５６４号
神奈川県川崎市多摩区堰３丁目２－８―102
破産者　川崎　正治
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４８号
東京都品川区西五反田２丁目13番１号
破産者　株式会社あぺる
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４９号
神奈川県横浜市鶴見区下末吉６丁目21―24
破産者　高城　俊之
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６５０号
神奈川県横浜市鶴見区下末吉６丁目21―24
破産者　高城　康子
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６４号
東京都目黒区自由が丘２丁目８番２号　ＬａＶｉｔａＤ棟
破産者　株式会社Ｋｏｒｎｂｌｕｍｅ
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６５号
東京都目黒区目黒３丁目13―22　ＫＯＴＡＫＩ　ＴＥＲＲＡＣＥ―Ａ
破産者　杉村　公恵
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６６７号
東京都文京区小石川４丁目12―14
破産者　小池美佐子
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１８号
埼玉県鳩ケ谷市南７丁目18番25号
破産者　株式会社シティーホーム
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７１９号
東京都新宿区中井１丁目13―６
破産者　山田　雄一
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７４８号
東京都世田谷区等々力５丁目11番22号
破産者　株式会社エイチ・エム・アイ
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７４９号
東京都世田谷区等々力５―11―22、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区奥沢７丁目33番７号
破産者　有限会社ヘルスケアシステム開発研究所
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７５４号
千葉県松戸市新松戸４丁目５番地の５
破産者　株式会社ベストリンク（旧商号有限会社ベイプラント東京）
1　決定年月日　平成23年５月27日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部